

指定管理者が 決まりました

平成15年に地方自治法が改正され、公の施設の管理を、市に代わって民間の事業者やNPO法人などへ委託できるようになりました(指定管理者制度)。公共のサービスに民間の能力を活用することにより、市民サービスの向上と経費の節減が期待できます。

これに伴い、市では、平成18年度から公の施設に指定管理者制度を導入しています。

今号では、今年度で指定期間が切れる竹島水族館などの13施設と、来年度から新たに指定管理者制度を導入する図書館の計14施設について、次のとおり指定管理者が決まりましたので、お知らせします。

指定管理者が管理する施設と団体

施設名	指定管理者として指定した団体	指定期間
中部市民センター	蒲郡市中部市民センター管理委員会	平成21～23年度
南部市民センター	蒲郡市南部市民センター管理委員会	
勤労福祉会館	社会福祉法人蒲郡市社会福祉協議会	
老人福祉センター寿楽荘		
大塚デイサービスセンター 三谷デイサービスセンター	社会福祉法人不二福祉事業会	
生きがいセンター	社団法人蒲郡市シルバー人材センター	
竹島水族館	蒲郡市都市施設管理協会	
ユトリーナ蒲郡	株式会社愛知スイミング	
勤労青少年ホーム	NPO法人蒲郡アスリートコミュニケーションズ	
公園グラウンド		
市民プール	シンコースポーツ株式会社名古屋支店	
図書館	NPO法人ブックパートナー	
蒲郡文化広場	蒲郡文化広場運営協議会	

指定管理者による施設運営で図書館が変わります

指定管理者への移行により、平成21年度から次のように図書館のサービスが拡大します。なお、右記サービスは4月以降順次実施されていきます。

詳細は、図書館(☎69♦3706)へ。



①開館時間を1時間早め午前9時開館になります。



②司書によるレファレンスサービス専用カウンターを開設します。



③インターネット予約を始めます。